

# ジェネリック医薬品情報サイトのバナーの掲載について

山梨県市町村職員共済組合

ジェネリック医薬品に係る使用割合(数量ベース)(以下「使用割合」という。)の目標値については、平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針(骨太方針)2015」により、平成29年央に70%以上とすることとされております。しかしながら、厚生労働省が発表した「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向 平成28年11月号」によりますと、都道府県別の使用割合は全国平均が67.5%に対し、山梨県は60.3%で47都道府県中46位となっております。また、全国市町村職員共済組合連合会の構成組合別の使用割合においても全国平均が70.0%に対し、本組合は60.5%(組合員:63.7% 被扶養者:56.9%)と60組合中58位となっております(平成29年1月分)。(次ページ参照)

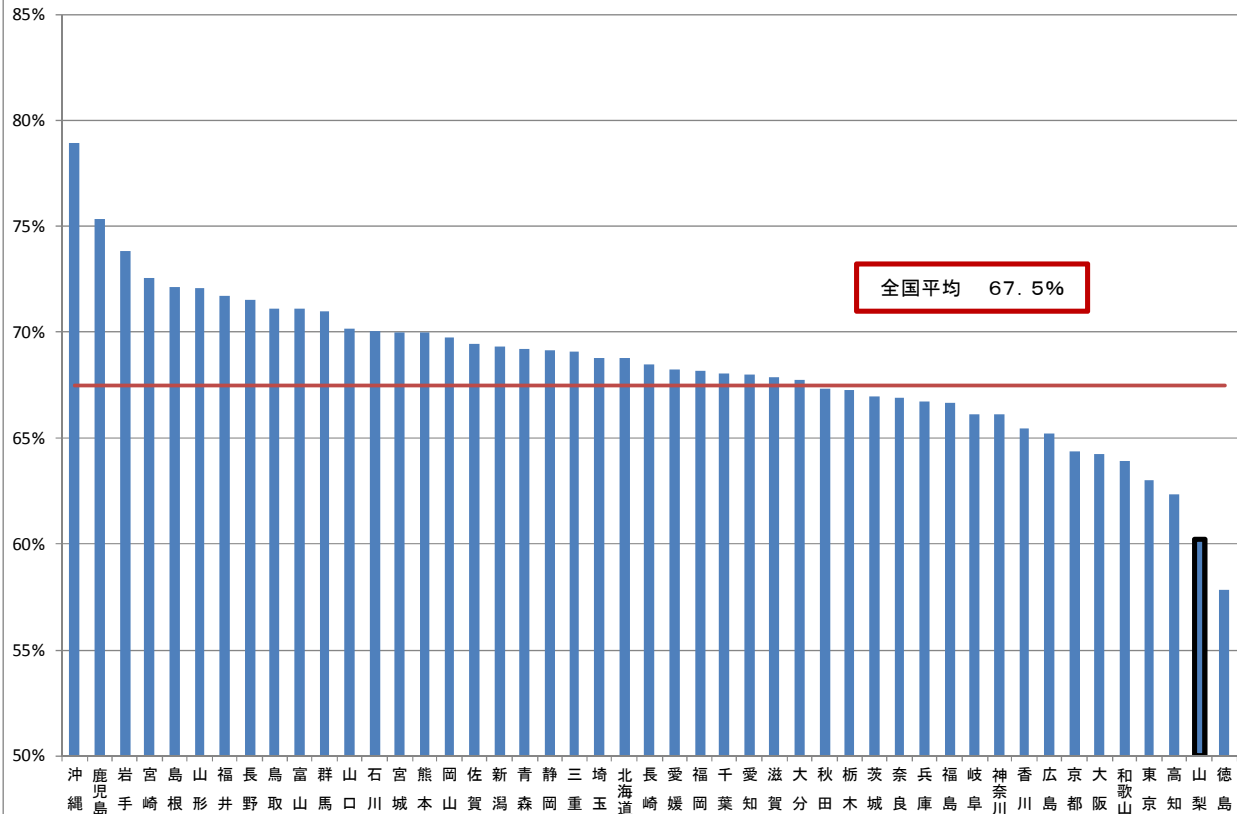
このような状況を踏まえ、ジェネリック医薬品利用促進の取り組みの一環として、本組合のホームページに、ジェネリック医薬品情報サイト『かんじゃさんの薬箱』のバナーを掲載いたしました。このサイトには、使用している薬のジェネリック医薬品の検索をはじめ、ジェネリック医薬品に関する様々な情報が掲載されております。正しい知識を身につけ、ジェネリック医薬品を身近に感じていただくためのサイトとなっております。

つきましては、組合員と被扶養者の皆様には、先に配布させていただいた『ジェネリック医薬品希望シール・希望カード付きリーフレット』と併せてご活用いただき、ジェネリック医薬品の積極的な利用をお願いいたします。



担当:保健課 保健担当 中村  
TEL:055-232-7311

都道府県別ジェネリック医薬品使用割合(平成28年11月分)



厚生労働省「最近の調剤医療費(電算処理分)の動向 平成28年11月号」から作成

全国市町村職員共済組合連合会構成組合別ジェネリック医薬品使用割合(平成29年1月分)

